

うつ病 脳疾患 人工透析 人工関節

約 100 種類の疾病が対象です

障害年金を

もらい忘れていませんか？



こんにちは。大阪泉北障害年金相談センター・社会保険労務士の上田です。(大阪府社会保険労務士会所属)

障害年金とは病気やケガが原因で、日常生活に支障がある場合に一定の条件を満たしていれば、国から支給される公的年金です。障害者手帳を持っている、持っていないに関係なく受給できる可能性があります。

認知度が低く、もらい忘れている人が非常に多い制度です。

あなたはもらい忘れてませんか？裏面をぜひチェックしてください！

実際にあった例を一部ご紹介します

- ▶ うつ病で障害厚生年金2級が決定。600万円を受給したケース
- ▶ 統合失調症で障害厚生年金2級が決定。270万円を受給したケース
- ▶ 難病で障害基礎年金2級が決定。78万円を受給したケース



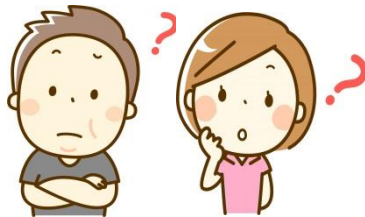
障害年金は国から支給される公的年金の一つで、原則 64 歳までの方で、障害を持ち、日常生活や仕事に支障がある人に支給されます。(老齢年金との併給は不可)しかしながら、その申請は非常に複雑であり、専門家の助けがなければ申請が困難であるのが現状です。



ご予約
限定!

障害年金なんでも相談会をいたします！

私は受給できるの？
再申請できるの？



もらえるならいくら？
必要な書類は？

皆様のお力になりたく、無料で相談を承ります。

- お金はいただきませんのでご安心ください。
- 障害年金の専門家がお伺いします。
- 女性のスタッフも対応いたします
- 専門用語も分かりやすく説明いたします。
- ご本人さまでなくても、ご家族さまがお越しいただいても大丈夫です。

日時

不定期開催
HP の最新情報をご確認ください。

場所

HP の最新情報をご確認ください。

ご相談予約ダイヤル

0120-966-343 受付時間 (平日、土曜 9:00~18:00)